

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 北海道野付郡別海町別海宮舞町247番地

氏 名 渡邊清掃株式会社  
代表取締役 藤本 隆司

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ



許可の年月日 平成21年6月17日

許可の有効年月日 平成26年6月2日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、動物のふん尿、がれき類、鋳さい、ばいじん。積替保管あり。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

施設の種類 積替保管施設1  
設置場所 野付郡別海町別海宮舞町189番地11の1  
面積 18.02㎡  
種類

- ・汚泥  
保管上限 0.4㎡
- ・廃油  
保管上限 0.4㎡
- ・廃プラスチック類  
保管上限 29.24㎡

施設の種類 積替保管施設2  
設置場所 野付郡別海町別海宮舞町251番地48  
面積 8.33㎡  
種類

- ・廃蛍光管 (金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)。  
保管上限 10.2㎡
- ・廃乾電池 (汚泥、金属くず)。  
保管上限 1.13㎡



施設の種類 積替保管施設3  
設置場所 野付郡別海町別海宮舞町251番地48  
面積 6.58㎡  
種類

- ・廃酸  
保管上限 4.16㎡
- ・廃アルカリ  
保管上限 4.16㎡

施設の種類 積替保管施設4  
設置場所 野付郡別海町別海宮舞町251番地48  
面積 1.8㎡  
種類

- ・廃プラスチック類  
保管上限 16.2㎡

3. 許可の条件

\*\*\*\*\*

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和63年 6月 3日新規の許可  
平成 6年 6月 3日更新の許可  
平成 8年 4月 8日変更の許可

(燃えがら、木くず、ゴムくず、金属くず、廃油、ばいじん、紙くず、廃酸、廃アルカリ、繊維くず、  
鋳さい、動植物性残さ、廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリート及び陶磁器くずの追加。)

平成11年 6月 3日更新の許可  
平成13年 3月 5日変更の許可(動物のふん尿の追加。)  
平成16年 6月 3日更新時変更許可(積替保管の追加)  
平成21年 6月 3日更新の許可

5. 許可の申請がされた目における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

\*\*\*\*\*

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

